

小川町地域おこし協力隊（地域 PR 推進員）募集要項

1 募集目的

小川町は埼玉県西部に位置し、周囲を外秩父の山々に囲まれ、市街地の中央に槻川が流れています。史跡や街並みの風情から「武蔵の小京都」と呼ばれており、約 1300 年の歴史と伝統を誇る小川和紙、絹、建具、酒造りをはじめ、豊かな自然や有機農業など地域の強みとなる魅力溢れる資源が豊富に存在します。

一方で、人口減少の緩やかな抑制や、今後、更に関係・交流人口を増加させ、町のにぎわいの創出を実現させるために、解決すべき課題もあります。

そこで、町が持つ地域資源の素晴らしさを効果的かつ効率的に活用し、町と一体となって地域課題の解決や地域の活性化に資する活動を行う人材を地域おこし協力隊（地域 PR 推進員）として募集します。

2 雇用関係の有無

なし

3 業務概要

委嘱日から一定期間（最長で3年間）、小川町地域おこし協力隊（地域 PR 推進員）として主に次の活動を行います。

- (1) 小川和紙の製造技術継承及び原料づくりに関すること
- (2) 小川町和紙体験学習センターの運営支援
- (3) 紙漉き体験など小川和紙の普及宣伝活動
- (4) 和紙関連団体や組織、関連施設の支援
- (5) 地域の情報発信、魅力発信の活動
- (6) 各種事業や地域おこしにかかるイベント等の支援及び企画・運営
- (7) その他地域振興、観光振興に資する諸活動

4 募集人数

1 名

5 募集対象

次の全ての条件を満たす方を対象とします。

- (1) 令和 9 年 3 月 1 日までに隊員として着任できる方
（着任日については要相談）
- (2) 令和 8 年 1 月 1 日現在、20 歳以上の方（性別は問いません）
- (3) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を移し、小川町内に

住民票を異動できる方。ただし、地域おこし協力隊として委嘱を受ける前に既に町内に居住している方や既に住民票の異動を行っている方は、要件を満たさないものとします。（要件等、詳しくはお問い合わせください）

- (4) 心身ともに健康で誠実に業務ができる方
- (5) 土曜日、日曜日及び祝日においても活動が可能な方
- (6) 小川和紙の技術継承や和紙普及啓発に関心がある方
- (7) 地域の活性化に意欲があり、地域に馴染む意思のある方
- (8) 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方（取得予定も可）
- (9) パソコンの基本操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）及び電子メール、SNS 等の知識を有し活用ができる方
- (10) 法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができる方
- (11) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条件に該当しない方

6 活動場所

小川町和紙体験学習センター（小川町大字小川 226）ほか

7 活動時間・活動日数

1 日の活動時間は 7 時間 45 分を基本とし、1 月の活動日数は原則 18 日とします。ただし、町長が必要と認めた場合は、年間 216 日を活動日数の上限として、月の活動日数を調整することができます。

8 任用形態・期間

小川町との雇用関係はありません。健康保険料や国民年金等は個人負担となります。また、期間は委嘱日から 1 年間とし、原則、最長 3 年間となります。

9 報償

隊員の報償は、1 時間当たり 2,080 円とし、隊員の 1 月の報償は、当該の総活動時間に 1 時間当たり 2,080 円を乗じた額とする。ただし、この場合において 1 時間未満の端数を生じた場合は、その端数が 30 分以上のときは 1 時間とし、30 分未満のときは切り捨てる。

10 活動費

次に掲げる活動費を支給することができます。

- (1) 活動に要する経費 月額合計の上限 5 万円
 - ① 活動旅費等移動に要する経費
 - ② 傷害保険料、損害賠償保険料

- ③ 作業道具、消耗品等に要する経費
- ④ 関係者間の調整、意見交換会、活動報告会等に要する経費
- ⑤ 研修に要する経費
- ⑥ 地域住民との交流や地域おこしに資する取組に必要な経費
- ⑦ 定住に向けて必要となる研修又は資格取得に要する経費
- ⑧ 定住に向けて必要となる活動に関する需要費（原材料等）

(2) 住居に関する経費

- ① 賃貸住宅等に入居する際の礼金 上限12万円
小川町に転入する際に生じる礼金とする。ただし、その後の町内転居で生じる礼金については、同一の住所に1年以上居住していた場合に限り支給し、上限は6万円とする。
- ② 入居時及び町内転居時に要する経費（火災保険料、クリーニング代、手数料、鍵交換代等）については、予算の範囲内で支給する。ただし、入居時及び町内転居時に必須な経費を対象とし、任意で発生する経費及び退去時に返金が生じる経費は対象外とする。
- ③ 家賃、共益費、定住環境整備費用、活動拠点整備費用等 月額合計の上限6万円

11 応募方法

(1) 提出書類

- ① 履歴書（市販の JIS 規格のものを使用し、顔写真（3 か月以内に撮影したもの）を貼付）
- ② 住民票（写し）
- ③ 作文：「地域おこし協力隊に応募した動機」、「地域 PR 推進員としてやりたい活動」、「任期満了後のビジョンについて」の3つのテーマを含み1,000～概ね 1,200 字以内で A4 サイズの用紙に記述してください。Word による記述も可能です。なお、作文の最初に氏名を記入してください。

(2) 書類受付期間

令和8年8月17日（月）～令和8年9月25日（金）必着

- ・持参又は郵送で受付けます。なお、提出された書類は返却しません。
- ・持参の場合、受付時間は土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分とします。

※ 採用者が決定しない場合は、募集期間を延長することがあります。

(3) 面接日

令和8年10月8日（木）予定

※ 書類審査を通過した方のみ

(4) 応募・問合せ先

小川町役場 にぎわい創出課 和紙普及宣伝担当

〒355-0392 埼玉県比企郡小川町大字大塚 55 番地

電 話：0493-72-1221（内線 233）

E-Mail：ogawa132@town.saitama-ogawa.lg.jp

12 審査方法

(1) 第1次選考

書類審査の上、審査結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、小川町役場庁舎で第2次選考（面接審査）を実施します。詳細は、第1次選考合格者に選考結果通知の際にお知らせします。

(3) 選考結果の報告

選考結果は文書で通知します。

13 その他注意事項

- (1) 募集、面接審査にかかる経費等（書類申請、通信費、交通費等）は、応募者の負担となります。選考の経過及び結果についてのお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。